

令和6年度国土交通省補助事業

令和6年度
気候風土適応住宅の独自基準策定の支援
についてのご紹介



一般社団法人

環境共生まちづくり協会

令和6年度 気候風土適応住宅の独自基準策定の支援



気候風土適応住宅を継承していくうえで必要な、所管行政庁における気候風土適応住宅の独自基準策定を促進するため、自治体と共に活動する建築関係団体等に対して取り組みや活動した費用の支援を実施します。

また、独自基準の策定に関するお問合せ等について、メール又は電話で受付をします。

対象者 建築関係団体等

支援金 1自治体あたり 上限300万円

申請期間 令和6年7月～令和6年12月15日(予算達成次第終了)

申請方法 以下の専用ホームページをご確認ください。
<https://www.kkj.or.jp/kikouhuudo-iyutaku/sinsei.html>

実施団体  一般社団法人 環境共生まちづくり協会 (kkj)

気候風土適応住宅とは



建築物省エネ法の省エネ基準では伝統構法による住宅など、地域の気候及び風土に適応した住宅で、断熱性能の基準に適合することが困難な建築的要素(例:両面真壁の土塗壁等)を有する住宅です(令和元年国交省告示第786号)。

気候風土適応住宅の省エネ評価においては、外皮基準への適合除外が措置されており、一次エネルギー消費量基準への適合が求められます。

支援の概要

気候風土適応住宅の基準は、国土交通大臣が定める基準(告示第786号第1項第一号)のほか、所管行政庁が必要な要件を付加または定める(告示第786号第1項第二号、第2項)ことが可能ですが、多くの自治体において独自基準の策定が進んでおりません。

そこで、各地域の自然的社会的条件の特性を多面的に捉えた、独自基準策定を促進することを目的として、自治体と建築関係団体等が連携し取り組み、建築関係団体等による勉強会・調査・普及・提言・原案作成等について、その費用の支援を実施します。また、独自基準の策定に関する問合せなどの相談窓口を設けます。

申請及び相談窓口

- 支援の申請窓口
- 独自基準の策定に関する相談窓口

令和6年7月5日



一般社団法人 環境共生まちづくり協会 (kkj)

<https://www.kkj.or.jp/kikouhuudo-iyutaku/index.html>

問い合わせは、ホームページの「お問い合わせフォーム」よりお願いします。

電話 03-5579-8757 受付時間 10:30～16:30 平日(祝日、年末年始を除く)

独自基準策定の支援 申請状況（8/30現在）

申請件数：7 建築団体（5 自治体）

[申請内容]

- ・令和6年度に策定
- ・試行版を運用中、要素追加に伴い一部見直しや「ガイドライン」を作成

申請事例（1） 独自基準をこれから策定

令和5年度、独自基準の必要性について意見交換会を実施。

支援の申請

令和6年度は、県内共通の気候風土適応住宅の独自基準の策定を行う。気候風土適応住宅基準検討会を開催、独自基準策定のための協議、周知啓発活動をする。

【支援対象】

- ① 検討会への参加費用
(人件費・交通費)
- ② 説明会のための準備検討会費用
(会場費・人件費・交通費)
- ③ 説明会開催費用
(会場費・人件費・交通費・
資料印刷代)
- ④ その他、周知の印刷費用等

※基準策定に関する活動の費用が対象（気候風土適応住宅の周知は含まれません）。

【活動内容】

年月日(予定)	活動内容(予定)
令和6年8月	第2回「気候風土適応住宅基準検討会」の開催
令和6年10月中旬	第3回「気候風土適応住宅基準検討会」の開催
令和6年12月	気候風土適応住宅の県内独自基準の告示の公布 (県内特定行政庁で統一の内容)
令和6年12月の告示の交付後速やかに令和7年1月末までに	独自基準説明会の準備検討会の開催
令和6年12月～令和7年1月	気候風土適応住宅の県内独自基準の説明会の開催
令和7年4月1日	気候風土適応住宅の県内独自基準の告示の施行

申請事例（2） ガイドラインの策定

令和6年4月より、●●気候風土適応住宅の基準（案）を運用中。

支援の申請

令和6年度は、令和7年度より本運用するために設計者、審査者に向けた「審査のガイドライン」を作成する。

【支援対象】

- ① 「ガイドライン」の検討ワーキング（会場費・交通費）
- ② 建築物調査費用（人件費・交通費・宿泊費用）
- ③ データのとりまとめ及びガイドライン作成の活動費用（人件費）

【活動内容（スケジュール）】

	令和6年度												令和7年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	本格運用
① 周知	基準(案)の周知【HP、改正法等の説明会、団体の会報誌等】												
② 案の見直し						運用実態の把握【手法は要検討】				見直し案作成	意思決定		
③ ガイドライン				論点整理		ガイドライン作成				意思決定			
④ 位置付け				県内の指定確認検査機関及び建築士会もメンバーに追加	検討会議【第5回】		検討会議【第6回】		位置付けの検討(告示?)	検討会議【第7回】	行政庁手続き		
建築士会ガイドライン策定計画				検討ワーキング【準備回】	検討ワーキング【第1回】	検討ワーキング【第2回】	検討ワーキング【第3回】	検討ワーキング【第4回】	検討ワーキング【第5回】	編集・調整	行政に引き渡し		
				歴史的建造物調査	歴史的建造物調査	歴史的建造物調査	歴史的建造物調査	歴史的建造物調査	歴史的建造物調査	歴史的建造物調査	歴史的建造物調査	歴史的建造物調査	歴史的建造物調査
				関連現場見学調査	関連現場見学調査	関連現場見学調査	関連現場見学調査	関連現場見学調査	関連現場見学調査	関連現場見学調査	関連現場見学調査	関連現場見学調査	関連現場見学調査
				とりまとめ	とりまとめ	とりまとめ	とりまとめ	とりまとめ	とりまとめ	とりまとめ	とりまとめ	とりまとめ	とりまとめ
				調整会議【適宜開催】									調整会議【適宜開催】

※自治体職員の人件費や旅費等は含みません。

申請手続き

STEP 1

自治体との連携及び書類作成

STEP 2

申請書提出

[受付中 ~ 令和6年12月15日 (予算達成次第終了)]

STEP 3

審査、承認通知書送付

kkjとの業務請負契約締結

STEP 4

活動終了後 (承認日~令和7年1月末日)

成果や費用等の報告書提出

[令和7年2月3日まで]

STEP 5

審査、支援金額の確定通知

請求書提出

令和6年度●●県における気候風土適応住宅 独自基準策定活動
活動の概要・計画書

(目的)
建築物省エネ法が改正され、原則すべての建築物について省エネ基準適合が義務付けられ、外皮基準に適合することが困難な●●県の地域に根付く気候風土適応住宅の絶滅が危ぶまれている。そこで、告示786号第二項にあたる、●●県の独自基準の策定に取り組み、地域に根付く伝統的な住宅の建築を可能とし、継承していくことを目的とする。

(内容)
令和3年度より省エネ法の改正を見据え、独自基準策定に向け自治体と連携し検討を始める。令和5年度までに、独自基準検討会を12回開催し、情報収集や勉強会を行いつつ方向性を検討してきた。

令和6年度 4月 ・今年度の独自基準策定プロジェクトチーム発足
大学教授2名、行政担当者1名、設計・施工事業者5名、建築関係団体2名

7月

《支援対象経費①》

- ・基準検討ワーキング
- (支援実施期間内：7.8.9.10.11.12.1.月の7回分)
- 内容：基準項目の要素の拾い出し、懸念事項の検討、運用方法の検討

《支援対象経費②》

- ・●●県▽地区の既存住宅を現地調査し、調査票の集計：9月中旬予定
- 内容：基準要素の拾い出し、地域性特性の拾い出し など

- ・他の所管行政庁(□□県)の気候風土適応住宅独自基準の運用について意見聴取

《支援対象経費③》

- ・県内の気候風土適応住宅の建築に携わっている設計・施工事業者、行政、林業家、建築関係団体などとの意見交換会
- (全2回：7月1日、11月1日)開催
- 内容：基準案について実務者の立場から意見を聞き、反映できるか検討

- ・大工による技術の実演講習会1回開催
- ・支援事業のシンポジウムに参加
- ・●●県の独自基準の試行版の策定
- ・試行版に基づくモデルプランの設計：12月上旬
- ・周知のためのパンフレットやホームページ作製など、広報活動

1月 ・●●県の独自基準の試行版の運用開始

2月 ・試行版を運用しつつ、必要に応じて柔軟に見直す。

令和7年度以降、気候風土適応住宅の普及活動と独自基準の運用を継続

御見積書

令和6年度●●県における気候風土適応住宅 独自基準策定活動

●●県
建築士会

希望する支援金額(税込)	350,000
希望する支援金額(税抜)	〇〇〇〇
消費税	〇〇〇〇

内容		単価	数量	単位	課税対象	金額
《支援対象経費①》 基準検討ワーキング 7月～1月	交通費	¥〇〇〇×5人 (建築士会内規による)	〇〇〇〇	7回		〇〇〇〇
《支援対象経費②》 現地調査・集計	出張 交通費	現時点では予算 (支払いは実費による)	〇〇〇〇	4人工		〇〇〇〇
	出張 人件費 8時間		〇〇〇〇	4人工		〇〇〇〇
《支援対象経費③》 意見交換会	会場レンタル費用 3時間		〇〇〇〇	2回	×10%	〇〇〇〇
	人件費 3時間		〇〇〇〇	5人工		〇〇〇〇
税抜き合計金額						〇〇〇〇
消費税額						〇〇〇〇
合計						¥350,000

詳しくは

気候風土 独自基準 支援

検索



[home](#) > [気候風土適応住宅の独自基準策定の支援](#)

気候風土適応住宅の独自基準策定の支援

事業TOP

申請手続き

ガイドライン/参考資料

シンポジウム

お問い合わせ

自治体、建築関係団体等向け
